

福井大学繊維・マテリアル研究センター
自己点検評価報告書
(令和元年度～令和2年度)

令和4年2月

福井大学繊維・マテリアル研究センター

令和4年2月

令和元年度～令和2年度における繊維・マテリアル研究センターの活動に対する
自己点検評価報告書

繊維・マテリアル研究センター
自己点検評価委員会

このたび、令和元年度～令和2年度における繊維・マテリアル研究センターの活動に対する自己点検評価を実施した。評価実施体制は以下のとおりである。

自己点検評価委員会

- 委員長 田上 秀一（センター長）
委員 佐々木 隆（副センター長，兼任教員）
山下 義裕（専任教員，管理部門メンバー，運営委員会委員）
前田 寧（兼任教員，管理部門メンバー，運営委員会委員）
中根 幸治（兼任教員，管理部門メンバー，運営委員会委員）
久田 研次（兼任教員，管理部門メンバー，運営委員会委員）

評価参考資料

1. 福井大学繊維・マテリアル研究センター令和元年度～令和2年度の活動状況報告
2. 上記報告書の別冊資料および別紙資料

繊維・マテリアル研究センターは令和元年4月に設立された。そのため、評価対象期間は設立から令和2年度の2年間とした。自己点検評価は、福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項（令和3年1月27日 学長裁定）に沿って実施した。

各基準は次の4段階で評価した。

- S：非常に優れている
- A：優れている
- B：おおむね標準的である
- C：努力が必要である

以下、評価基準ごとの評価結果とその理由を示す。

基準 1 施設等の設置目的

1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。

評価：A

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターの設置目的は、福井大学繊維・マテリアル研究センター規程第2条に「本学における繊維・マテリアル分野に関する研究を推進し、地域産業の発展に寄与することを目的とする。」とあり、設置目的は明確に定められている。

また、この内容は本学学則に明記されている目的および使命のうち、特に「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し」、および「独創的かつ地域の特色に鑑みた先端科学技術研究」に適合するものであり、本学学則第8条にも先進教育研究等を行う拠点として、先進教育研究系施設として、設置されている研究施設である。

以上より、評価基準1-1は明確に満たしていることから、A評価とした。

1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

評価：A

【評価理由】

設置目的を記載している福井大学繊維・マテリアル研究センター規程は、本学 eOffice 上、および福井大学工学部・大学院工学研究科規則集で公表されており、本学構成員に周知されている。

また、設立目的の基礎である同センターの設立の背景や位置づけは、2019年11月開催の福井大学繊維・マテリアル研究センター設立記念式典、主要な繊維系学会の学会誌の掲載記事、繊維・マテリアル研究センターのホームページなどを通じて地域・社会に公表されている。

以上より、評価基準1-2は明確に満たしていることから、A評価とした。

1-3 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。

評価：A

【評価理由】

繊維・マテリアル研究センターの設置目的は、同センター規程第2条に「本学における繊維・マテリアル分野に関する研究を推進し、地域産業の発展に寄与することを目的とする。」とあり、繊維・マテリアル研究センターの活動は、福井大学繊維・マテリアル研究センター規程第3条に、以下の活動を行うとある。

- (1) 繊維・マテリアル分野の研究の推進
- (2) 大学のシーズや知的財産をベースとした企業・研究機関等との繊維・マテリアル分野に関する共同研究や連携の推進
- (3) 地域企業等に対する繊維・マテリアル分野の研究開発に関するサポートの提供

(4) 繊維・マテリアル分野に関する高度産業人材育成の支援

(5) その他前条の目的を達成するために必要な業務

以上の設置目的および活動は、本学の第3期中期目標・中期計画である「前身の福井高等工業学校設置から90年以上の間、工学の幅広い分野で研究を遂行し、地域および我が国の産業力強化に貢献してきた歴史を踏まえ、工学分野の研究を強化し、工学研究科が推奨指定している質の高い学術雑誌への論文掲載数を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、ミッションの再定義で重点化した繊維・機能性材料分野では第2期中期目標期間より20%以上増加させる。この目標を達成するために、メリハリのある予算配分や重点研究グループの選定、学科・専攻の枠を超えた人事の実施、研究動向の迅速な把握、定期的な異分野間の交流支援、共同研究の成果発表への投稿料助成等により、工学分野で優れた学術基盤研究・発展研究の推進、重点分野の育成を行う。」のなかで「特に、ミッションの再定義で重点化した繊維・機能性材料分野では第2期中期目標期間より20%以上増加させる。」の達成に資するものと判断できる。

以上より、評価基準1－3は明確に満たしていることから、A評価とした。

基準 2 施設等の組織（実施体制）

2-1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

評価：B

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターは、同センター規程第2条の目的を達成するために、同センター規程第4条に明記されている以下の職員をおいている。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) そのほか必要な職員

また、同センターの実質的な運営に資する運営部門、センターの研究活動を推進するために研究部門、さらに、同センターの円滑な運営を図るために、運営委員会を設置している。これらは、同センター規程第8条～第10条に明記されている。

研究部門は、同センター規程第9条にあるように(1)繊維研究部門、(2)マテリアル研究部門、(3)生産技術研究部門、を置き、設置目的達成のために必要な研究活動を行う体制を整えている。

現在の同センターの専任教員は3名であり、設置目的達成のための活動を行うには多くの教員の協力が必要である。専任教員の純増が難しい本学の現在の状況を考え、センターの活動を支える教員組織として兼任教員を置くことができるとし、センターの活動をサポートできる体制を作っている。加えて、センターの研究体制をより幅広く強化するために、客員教員を置くことができるとした。いずれも同センター規程で明記されている。

以上を総合して、繊維・マテリアル研究センターの組織構成が、設置目的に照らして適切なものであると判断できる。

現在のセンターの実質的な管理運営は、管理部門で行っている。管理部門は同センター運営委員会で承認されたものの、同センター規程では管理運営を行う部門としては運営部門を明記してある。来年度より管理部門は運営部門に名称を変え、要項の整備も行う予定にしているので、その課題は近い将来に解決できると判断される。

以上より、評価基準2-1は満たしているが、解決すべき課題があることから、B評価とした。

2-2 設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。

評価：B

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターは、評価基準2-1で評価した組織構成が、設置目的を達成するために適切に実施できる体制を有しているか評価した

まず、同センターの運営について評価する。同センターの運営委員会には、前身の福井大学工学研究科附属繊維工業研究センターの伝統を引き継ぎ、学外有識者も構成員に加えている。その

ため、学内における細かな打ち合わせや決定事項を円滑に行うために、センターの専任教員と兼任教員から構成される管理部門を設置した。これは、センター規程にある運営部門に相当する組織であり、将来は運営部門へ組織名を変更する予定とのことである。

また、センターの設置目的を達成するための体制強化の目的で、前身の福井大学大学院工学研究科附属繊維工業研究センターでも設置していた小委員会を組織した。具体的には、(1) 広報委員会、(2) 活動強化委員会、(3) 外部資金強化委員会、である。小委員会の設置については、福井大学繊維・マテリアル研究センター運営委員会要項第8条に明記されている。

さらに、事務支援体制は、工学系運営管理課事務員をセンター担当事務として1名担当しており、ほかには工学系運営管理課からの協力が得られている。

以上より、センターの設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、かつ機能していると判断できる。それぞれの実施体制はセンターの活動を支え、十分に機能しているが、その体制を定義する規定や要項、申し合わせの整備が遅れているのが課題である。この整備は近いうちに実施予定とのことなので、この課題は近いうちに解決できると判断できる。

以上より、評価基準2-2は明確に満たしているが、解決すべき課題があることから、B評価とした。

2-3 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

評価：A

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターの構成員は、同センター規程第4条に規定されるセンター長1名、副センター長1名、専任教員3名、そのほか必要な職員として事務員1名（工学部運営管理課兼務）である。そのほか、同センターを支える同センター規程第6条に規定された兼任教員56名（2020年度現在）が構成員である。いずれも、福井大学繊維・マテリアル研究センター運営委員会において承認を受け、適切な運営がなされている。

兼任教員には、関連の深い繊維先端工学講座、材料開発工学講座、生物応用化学講座の教員に加え、工学研究科の他講座の教員、医学部、国際原子力研究所、産学官連携本部の教員にも加わっていただき、全学の組織として活動をサポートいただける体制を整えている。なお、兼任教員には、希望する研究部門に入っている。

センター運営の根幹をなす運営委員会は、前身の福井大学大学院工学研究科附属繊維工業研究センターからの伝統を引き継ぎ、センター長、副センター長、専任教員、兼任教員のほか、繊維・マテリアル分野に関わる学外有識者より構成される組織を作り、センターの運営に関する貴重なご意見をいただいている。繊維・マテリアル分野に関わる学外有識者は、福井大学繊維・マテリアル研究センター運営委員会委員に関する申し合わせにおいて明記されている。また、運営委員会を組織する兼任教員には、センターの関連する講座である繊維先端工学講座、材料開発工学講座、生物応用化学講座以外の教員にも加わっていただき、幅広い研究分野の視点からセンタ

一の活動に関する貴重なご意見やコメントをいただいている。加えて、センター運営委員会には、工学研究科副研究科長（研究担当）、工学系運営管理課課長などの学内有識者をオブザーバーとして運営委員会に参加いただき、貴重なご意見をいただいている。

また、センターの運営をより円滑におこなうために、運営委員会で審議すべき内容のうち、学内における様々な決定事項や活動内容について、運営委員会に代わり審議する組織として、前身の福井大学大学院工学研究科附属繊維工業研究センターにおいて設けていた幹事会に相当する組織をとって「管理部門」を設けた。その組織は、センター長、副センター長、専任教員に加え、関連の深い繊維先端工学講座、材料開発工学講座、生物応用化学講座に所属する兼任教員、さらに学内有識者からなるオブザーバーから構成される。この組織は、運営部門と改称する予定である。

運営委員会内に組織された（１）広報委員会、（２）活動強化委員会、（３）外部資金強化委員会の３つの小委員会には、専任教員のほかに、主として繊維先端工学講座、材料開発工学講座、生物応用化学講座に所属する兼任教員に就任いただき、センターの活動を支える体制を整えている。

以上のように、福井大学繊維・マテリアル研究センターは、専任教員が少ない体制の中で活発な活動を展開するために、兼任教員に協力を仰ぐ体制を作っており、さらに関連分野で閉じることがないように、特に運営委員会では関連分野以外の教員や外部の有識者にも加わっていただく体制を作っており、実質的なセンターの運営を担っている管理部門（運営部門に改称予定）では化学系三講座の兼任教員にも加わっていただく体制を作っている。したがって、設置目的達成する上で必要な構成員が適切に配置されている。

以上より、評価基準２－３は明確に満たしていることから、A評価とした。

基準3 活動状況と成果

3-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

評価：A

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターの活動は、福井大学繊維・マテリアル研究センター規程によると、設置目的を達成するために以下の活動を行うとある。

- (1) 繊維・マテリアル分野の研究の推進
- (2) 大学のシーズや知的財産をベースとした企業・研究機関等との繊維・マテリアル分野に関する共同研究や連携の推進
- (3) 地域企業等に対する繊維・マテリアル分野の研究開発に関するサポートの提供
- (4) 繊維・マテリアル分野に関する高度産業人材育成の支援
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な業務

それぞれについて活動を評価し、いずれも評価基準3-1は明確に満たしていることから、A評価とした。具体的な評価は以下に述べる。

(1) 繊維・マテリアル分野の研究の推進

(1) 特別研究助成、一般研究助成の実施

福井大学大学院工学研究科プロジェクト研究センターに対し、「地域に寄与する繊維・機能性材料開発プロジェクト」題するプロジェクトを提案しており、その中の3つのサブテーマ「繊維材料や布帛の化学的表面処理による高機能化」、「繊維材料や布帛の応用」、「新規繊維材料の作製」について、公募によりセンター独自に研究助成を行っている。具体的には、(1) 特別研究助成：45歳未満の繊維・マテリアル研究センターの兼任教員が対象。助成金額の上限は50万円。(2) 一般研究助成：繊維・マテリアル研究センターの兼任教員が対象。評価期間（令和元年度～令和2年度）の間は、特別研究助成1件、一般研究助成41件に対して研究助成を行い、繊維・マテリアル分野の研究を推進している。

(2) 福井大学大学院工学研究科プロジェクト研究センター研究助成事業への申請と採択・実施

福井大学大学院工学研究科プロジェクト研究センター本部が募集した研究助成事業に対し、兼任教員により共同提案を行い、評価対象期間である令和元年度、令和2年度にわたって採択された。この実施により、繊維・マテリアル分野の研究を推進している。

(2) 大学のシーズや知的財産をベースとした企業・研究機関等との繊維・マテリアル分野に関する共同研究や連携の推進

(1) 福井大学繊維・マテリアル研究センター研究発表会の開催

毎年3月に福井大学繊維・マテリアル研究センター研究発表会を開催し、センターの研究助成を受けた兼任教員の研究成果を発表形式で紹介するとともに、繊維・マテリアル分野に関する最

新の研究に関する講演会である「先端技術研究会」の開催を通じて、地域企業の研究者や技術者に繊維・マテリアル分野の研究開発に関する情報提供を行い、大学のシーズや知的財産をベースとした企業・研究機関等との繊維・マテリアル分野に関する共同研究や連携の推進に寄与した。

令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研究発表会は中止したが、研究成果は令和元年度の福井大学繊維・マテリアル研究センター年報に掲載した。令和2年度は、オンライン開催で実施した。

(2) 北陸ヤーンフェアなどの展示会への出展

北陸ヤーンフェアに出展し、福井大学繊維・マテリアル研究センターの教員が実施している研究内容を紹介し、繊維・マテリアル分野に関する共同研究や連携の推進に大きく寄与した。

(3) 福井県工業技術センターとの交流会開催

福井大学繊維・マテリアル研究センター教員と外部研究機関との交流を促す事業として「福井県工業技術センター・福井大学研究交流会」を福井大学繊維・マテリアル研究センター研究発表会に併せて開催している。令和元年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で開催を中止したが、研究発表要旨は、福井大学繊維・マテリアル研究センター年報に掲載した。令和2年度は、同センター研究発表会がオンライン開催であったため、対面での研究者間の交流はなかったが、福井県工業技術センターより3件の研究発表があった。

(3) 地域企業等に対する繊維・マテリアル分野の研究開発に関するサポートの提供

(1) 福井大学繊維・マテリアル研究センター研究発表会の開催

毎年3月に福井大学繊維・マテリアル研究センター研究発表会を開催し、繊維・マテリアル分野に関する最新の研究に関する講演会である「先端技術研究会」の開催、センターの研究助成を受けた兼任教員の研究成果を紹介する「研究発表会」の開催を通じて、地域企業の研究者や技術者に繊維・マテリアル分野の研究開発に関するサポートに寄与している。

(2) 企業訪問等の交流事業

専任教員が令和2年度には、県内外7社の企業訪問を行い、共同研究推進などの打ち合わせを行った。また、センターに問い合わせのあった技術相談に対して、主として専任教員が対応した。

以上、コロナ禍の影響で活動が制限された中、活発な活動を展開し、繊維・マテリアル分野の研究開発に関するサポートを提供したと判断される。

(4) 繊維・マテリアル分野に関する高度産業人材育成の支援

(1) 企業訪問等の交流事業

本学在学中のバングラデシュ留学生3名に対し、北陸地区の繊維系企業訪問の実施についてサポートを行った。以上は、国際交流・高度人材育成に寄与していると判断される。

(2) 社会人博士後期課程学生の受け入れ

専任教員は、評価期間に合計6名の社会人博士後期課程学生を受け入れ、研究指導を行って

る。研究テーマはいずれも繊維・マテリアル分野に関係するものである。加えて、兼任教員も社会人博士後期課程学生を受け入れており、さらに外国人留学生の博士後期課程学生の受入れにも積極的であり、これらの兼任教員の活動に対してもセンターは支援している。以上より、繊維・マテリアル分野に関する高度人材育成に寄与していると判断される。

なお、今後の課題として、センター専任教員や兼任教員がこれまで培ってきた交流実績を活かした国際交流の推進が挙げられる。

3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：A

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターの設置目的は、同センター規程第2条に明記してあるが、この設置目的の達成に資する成果や効果について、以下のように評価した。

(1) センター独自の研究助成の実施による本学における繊維・マテリアル分野の研究の推進

評価期間の2年間で特別研究助成には1件の研究テーマについて、一般研究助成には41件の研究テーマについて研究助成を行い、その成果として研究発表会の要旨、その効果として助成を受けた教員の研究発表等リストをセンター年報に掲載している。これより、繊維・マテリアル分野の研究を推進し、設置目的の達成に資する成果・効果があがっていると判断できる。

(2) 研究発表会などの実施

地域産業の発展に寄与する目的のために、センターが主催あるいは共催となって、地域産業の技術者や研究者が参加できる繊維・マテリアル分野の最新の研究情報や本学の研究成果を発表する場を提供した。その成果の指標は、評価期間内で実施した研究発表会等の参加者数で評価できると判断したところ、以下のように多くの参加者があり、同センターの設置目的の達成に資する成果・効果があがっていると判断できる。

1) 福井大学繊維・マテリアル研究センター設立記念式典

開催日・場所：2019年10月10日（木）、福井大学文京キャンパス 参加者数：170名

2) 設立記念イベント International Symposium on Advanced Fiber/Textile Science and Technology (ISAF) 2019 in Fukui

開催日・場所：2019年9月9日（月）、福井大学文京キャンパス 参加者数：100名

3) 令和2年度福井大学繊維・マテリアル研究センター研究発表会

開催日・場所：2021年3月3日（水）、オンライン開催 参加者数：75名

※令和元年度の研究発表会は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した

以上より、評価基準3-2は明確に満たしていることから、A評価とした。

3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：A

【評価理由】

「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進する」とある福井大学学則にある本学の目的の達成に資する成果や効果としては、まずは研究の実施が挙げられる。そこで、評価対象期間において専任教員が実施した研究プロジェクトを評価した。

評価対象期間（令和元年度～令和2年度）においては、科学研究費補助金の採択課題が2件、民間等との共同研究の受入数が年度をまたいだ継続研究も含め20件、受託研究の受入数が3件であった。特筆すべき点は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）や国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）といった多額の研究費の伴う受託研究を実施したことであり、本学規程に明記してある「先進教育研究等を行う拠点」として位置づけられているセンターを設置した効果であると判断できる。

また、評価対象期間の間に発表した繊維・マテリアル分野の研究に関する査読付学術原著論文や学会発表、著書が挙げられるが、多くの論文発表や学会発表があった。そのほか、専任教員が2019年度にプラスチック成形加工学会若手奨励賞、2020年度に日本繊維機械学会学術賞を受賞していることから、専任教員の研究活動が対外的にも評価されており、本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていると判断できる。

以上より、評価基準3-3は明確に満たしていることから、A評価とした。

3-4 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：A

【評価理由】

本学の中期目標・中期計画の達成に資する成果や効果とすれば、中期目標・中期計画に記載している「特に、ミッションの再定義で重点化した繊維・機能性材料分野では第2期中期目標期間より20%以上増加させる。」に対する成果が挙げられ、それに基づく評価を行った。

評価対象期間における繊維・マテリアル研究センター専任教員の業績は、繊維・マテリアル分野に関する査読付学術原著論文が10件あり、本学の中期目標・計画の達成に資する成果があがっていると判断できる。また、学会発表などの講演が42件（うち国際発表5件、基調講演）、著書が2件（いずれも分担執筆）、資料・解説が5件あった。積極的な対外発表は本学の中期目標・計画の達成への基礎となるので、これらの業績も評価できる。

加えて、福井大学繊維・マテリアル研究センターが実施している研究助成による成果（論文、研究発表、著書など）は毎年発刊している福井大学繊維・マテリアル研究センター年報に記載しており、それを見ると多くの業績が記載されており、同センターが実施する独自の研究助成は、本学の中期目標・計画の達成に資する十分な成果と効果があがっていると認められる。

以上より、評価基準3-4は明確に満たしていることから、A評価とした。

3－5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

評価：A

【評価理由】

これまで評価を行った福井大学繊維・マテリアル研究センターの活動状況及びその成果や効果は、毎年発刊している福井大学繊維・マテリアル研究センター年報で学内及び地域・社会に対して公表されている。また、同センターが実施する独自の研究助成による研究成果については、毎年3月に開催している福井大学繊維・マテリアル研究センター研究発表会、北陸ヤーンフェアなどの学外で開催されている展示会を通じて、主として地域や社会に対して公表している。

以上より、評価基準3－5は明確に満たしていることから、A評価とした。

基準 4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）

4-1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。

評価：A

【評価理由】

センター専任教員は評価期間中（設立年である令和元年度から令和2年度までの期間）に14名の学部生（工学部物質・生命化学科の学部4年生）、19名の博士前期課程学生（工学研究科繊維先端工学専攻および工学研究科産業創成工学専攻繊維先端工学コースの学生）、6名の博士後期課程学生（いずれも社会人学生）を指導し、設置目的に沿った受け入れを行っているとは判断できる。博士後期課程の社会人学生は企業または公設試での研究員や本学教員であることから、設置目的に沿って研究者も適切に受け入れていると判断できる。

また、総勢53名のセンター兼任教員が指導している学生数を含めると、数多くの学生を設置目的に沿って適切に受け入れていると判断できる。

以上より、評価基準4-1は明確に満たしていることから、A評価とした。

4-2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

評価：A

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターの専任教員は、センター設立後も文京キャンパスにおいて、大学院生（工学研究科産業創成工学専攻繊維先端工学コース所属学生）への研究指導や履修指導、学部学生（工学部物質・生命化学科）の学部学生への履修指導や卒業論文指導を行っている。専任教員が主指導教員として指導し、評価期間中に修了した博士前期課程学生の修士論文の研究テーマは、いずれも繊維・マテリアル分野に関するテーマであり、センターの設置目的に沿った履修指導や研究指導が適切に実施されていると判断できる。

以上より、評価基準4-2は明確に満たしていることから、A評価とした。

基準 5 施設・設備

5-1 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

評価：B

【評価理由】

令和元年 4 月に福井大学繊維・マテリアル研究センターが設立され、それと同時に文京キャンパス内に、同センターが管理するスペースとして、総合研究棟Ⅰ 2階に教員室、実験室、学生研究室、会議室、総合研究棟Ⅲ 3号棟3階にイノベーションプロジェクト室、ILF 試作室が与えられ、それぞれ有効に活用されている。このほかに、工学系部門の協力により、工学系部門から配置換えで専任教員となった教員 2名の教員室、実験室などがある。以上より、同センターの活動する上で必要な施設は整備され、有効に活用されていると判断できる。

また、研究・教育設備は、前身の福井大学大学院工学研究科附属繊維工業研究センターで実施した概算要求事業や学内支援経費などで整備した機器類を引き継ぎ、イノベーションプロジェクト室 32 や機器を管理する兼任教員の実験室、産学官連携本部のオープン R&D ファシリティ等で管理され、有効に活用されていると判断される。

繊維・マテリアル研究センターの専任教員および兼任教員の研究内容は多岐にわたり、しかも実験系の研究内容が多いことから、質の高い繊維・マテリアル分野の研究を維持するには、例えば透過型電子顕微鏡などのような規模の大きく、汎用性の高い研究・教育設備の更新などが課題である。そのためには、新たな事業を提案するなどの対応が求められている。加えて、研究・教育設備が増えるとそれを管理する人的資源の確保も必要不可欠である。その点が今後の課題として挙げられる。

以上より、評価基準 5-1 は明確に満たしているが、今後解決すべき課題が残されていることから、B 評価とした。

基準 6 財務

6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

評価：B

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターの活動を遂行する財政基盤は以下のとおりである。

- (1) 大学からの配分（繊維・マテリアル研究センター経費）
- (2) 寄附金（前身の福井大学大学院工学研究科附属繊維工業研究センターの運営経費）

以上の経費のほかに、専任教員の研究費が大学から措置され、概算要求事業「産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織的機能拡充」により令和元年度より採用した専任教員の人件費および担当事務員の人件費が措置されている。以上より、専任教員が設置目的に沿った活動を行うための財政基盤は有していると判断されるが、昨今の大学の財政状況の厳しさから、特に大学から配分される繊維・マテリアル研究センター経費が安定して配分されるかが不透明である。そのため、センター運営のための外部資金の導入が必要と判断され、今後の課題である。

一方、専任教員の研究活動費は、大学からは先に述べた教員等積算校費のほかに、博士前期課程学生や博士後期課程学生を指導する教員に措置される学生当積算校費が措置されている。それに加えて専任教員が獲得した科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金、財団等への申請による獲得資金などがあり、この経費により、専任教員の高い水準での研究活動が維持されていると判断される。

以上より、評価基準 6-1 は明確に満たしているが、財政基盤の安定性の観点で課題があると判断し、B 評価とした。

6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

評価：A

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターの活動に関する経費のうち、センターの運営に資する経費である大学からの配分された校費および寄附金は、毎年開催されている運営委員会で決算および予算を審議し、承認を得ている。この運営委員会は、学外の有識者も委員会メンバーになっているため、活動経費については、適切な収支に係わる計画の策定や履行の適切性をチェックする体制が整っている。

以上より、センター活動経費については、評価基準 6-2 は明確に満たしていることから、A 評価とした。

基準 7 管理運営

7-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

評価：A

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターの管理運営体制は、福井大学繊維・マテリアル研究センター規程第4条により、センター長、副センター長、専任教員、その他必要な職員が配置され、同規程第6条により兼任教員が配置されている。

また、センターの円滑な運営を図るために、運営委員会が設置されている。これは、センター長、副センター長、専任教員、兼任教員のほかに学外の有識者から構成されており、センターの管理運営に対して貴重なご意見をいただいている。

ただ、運営委員会で審議すべき内容のうち、学内における様々な決定事項や活動内容について、運営委員会に代わり審議する組織を設けたほうがより円滑なセンターの運営ができると判断し、センター内にセンター長、副センター長、専任教員、運営委員会メンバーの兼任教員の一部で構成され、センターの前身組織である福井大学大学院工学研究科附属繊維工業研究センターの幹事会に相当する管理部門を組織した。この管理部門は、センター規程第8条に基づく運営部門に改称予定である。

また、センター内における研究活動に資する組織として、(1)繊維研究部門、(2)マテリアル研究部門、(3)生産技術研究部門、からなる研究部門を置き、設置目的を達成するために必要なセンターの研究活動を行う体制を整えている。

事務支援体制としては、工学系運営管理課より繊維先端工学講座事務を兼務する事務員がセンター担当事務として従事しており、センターの庶務については、工学系運営管理課の協力が得られる体制が整っている。

以上より、評価基準7-1は明確に満たしていることから、A評価とした。ただし、今後、センターの機能が拡大する場合は、事務組織の拡充も必要となり、今後の課題である。

7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

評価：B

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センター規程第5条にセンターを構成する職員に関する職務、第6条に兼任教員に関する職務が明確に定められている。

センターの運営委員会は、福井大学繊維・マテリアル研究センター運営委員会要項により、扱う審議内容について明確に示されている。また、運営委員会メンバーは運営委員会要項第3条に明記されており、そのうち第3条(5)に明記されている繊維・マテリアル分野に関わる学外有

識者は、福井大学繊維・マテリアル研究センター運営委員会委員に関する申し合わせにより、明確に定めている。

以上のように、福井大学繊維・マテリアル研究センターの管理運理に関する方針は明確に定められ、それらに基づき適切な規定等は整備されている。しかし、センターの実質的な管理を行っている管理部門、センターの基幹組織である研究部門や兼任教員に関する要項など、センター規程において「別に定める」と明記した規定や要項に関しては、まだ整備がなされていないことが課題である。それぞれ、今後整備を予定していることから、近いうちに適切な規定等が整備されると判断した。

以上より、評価基準7-2は明確に満たしているものの、規定整備が追い付いていないことなど、今後解決すべき課題が残されていることから、B評価とした。

7-3 活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること。

評価：A

【評価理由】

福井大学繊維・マテリアル研究センターの管理運営活動は、実質は管理部門（運営部門に改称予定）で活動しているが、その活動を含むセンターの管理運営活動の状況は、毎年開催している繊維・マテリアル研究センター運営委員会で審議しており、活動の状況やその成果や効果は組織的に把握されている。また、運営委員会では、管理部門に所属していない兼任教員や繊維・マテリアル分野に関わる学外有識者より貴重なご意見をいただいております、外部の貴重な意見を反映できる体制は整えている。以上より、活動の状況やその成果・効果が適切な形で管理運営に反映されていると判断できる。

以上より、評価基準7-3は明確に満たしていることから、A評価とした。

あとがき

令和元年4月に設立しました福井大学繊維・マテリアル研究センターですが、令和元年度～令和2年度を評価対象期間として、センターの活動状況を自己点検評価しました。評価にあたっては、福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項（令和3年1月27日 学長裁定）において定められた各基準に従いました。

具体的には、福井大学繊維・マテリアル研究センター令和元年度～令和2年度の活動状況報告、および上記報告書の別冊資料および別紙資料に基づき、できる限り客観的な評価につとめました。各基準における評価結果はこの報告書に示した通りであり、センターの活動は、センターの設置目的である「本学における繊維・マテリアル分野に関する研究を推進し、地域産業の発展に寄与すること」に合致するものであり、センターの活動そのものは及第点であると判断されました。一方では、規定等の整備が遅れていることから、その整備が急がれるところです。加えて、質の高い教育研究活動を維持するために、財源確保と人的資源確保は必要不可欠です。現在の大学の厳しい状況から学内における大きな支援が難しい状況を考えますと、いかに外部資金の確保をつとめ、人的な協力体制を構築するかがこの課題を解決するポイントになると考えます。

福井大学繊維・マテリアル研究センターは、もうすぐ設立3年目を迎え、そろそろセンターとしての大きな成果を問われる時期に来たと思います。今回の自己点検評価結果を踏まえ、指摘された課題については改善を行い、繊維・マテリアル分野の研究・教育をこれまで以上に推進し、日本の元気な繊維産地をもっと元気にすること、みなさまにお役に立てるセンターになること、さらに世界の繊維・マテリアル分野の発信基地となることを目指して、今後も努力を継続する決意です。

福井大学繊維・マテリアル研究センターに対して、引き続きのご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何とぞよろしくごお願い申し上げます。